臺灣昌新報 夕刊 九月六日 夕刊定價一部二錢

交通遮斷は財政の致命傷

對內移出入は杜絶

海關收入の大部分皆無となり

國民政府には大痛棒

【上海五日發同盟】支那船舶の交通遮斷擴大に依り支那沿岸各港に對する船舶に關する限り完全に[illegible]されたので國外からの物資供給[illegible]に依る直接的打擊も勿論ることながらこれが經濟上及び財政上に及ぼす影響は實に甚大なるものがある、昨年度の全支沿岸貿易入港船舶[illegible]一億四千五百萬噸中支那沿岸航路は實江上流の一部を除いては全く停止の已むなきに至り年額十億元の交通遮斷に依るこれら沿岸航路は實江上流の一部を除いては全く停止の已むなきに至り年額十億元に達する對內移出入の杜絶に依り國內物資の流通は極度に困難な狀態に陷るものと見られる、なほ沿岸三國間航路に對しては國際上の關係を顧慮して航行の自由を妨害しない建前を取つてゐるが各國船舶とも支那側當局の[illegible]で支那向け積荷の[illegible]き大打擊を蒙り國民經濟の窮迫は日々に熾烈化するであらう、更に今回の交通遮斷に依り全支の海關收入の大部分は皆無となり年額三億元を超ゆる國民政府の最大財源の消滅は軍費の膨脹と相待つて國民政府の財政的窮迫に一段と拍車を加ふべく今回のわが方の措置は各方面の觀點より見て頗る有效適切なるものと見られてゐる、

支那早くも悲鳴

ガソリン販賣に制限

【上海五日發同盟】支那船舶の交通遮斷擴大に依り支那沿岸各港に對する船舶に關する限り完全に[illegible]されたので國外からの物資供給[illegible]に依る直接的打擊も勿論ることながらこれが經濟上及び財政上に及ぼす影響は實に甚大なるものがある、昨年度の全支沿岸貿易入港船舶[illegible]一億四千五百萬噸中支那沿岸航路は實江上流の一部を除いては全く停止の已むなきに至り年額十億元の交通遮斷に依るこれら沿岸航路は實江上流の一部を除いては全く停止の已むなきに至り年額十億元に達する對內移出入の杜絶に依り國內物資の流通は極度に困難な狀態に陷るものと見られてゐる、なほ沿岸三國間航路に對しては國際上の關係を顧慮して航行の自由を妨害しない建前を取つてゐるが各國船舶とも支那側當局の[illegible]で支那向け積荷の[illegible]き大打擊を蒙り國民經濟の窮迫は日々に熾烈化するであらう、更に今回の交通遮斷に依り全支の海關收入の大部分は皆無となり年額三億元を超ゆる國民政府の最大財源の消滅は軍費の膨脹と相待つて國民政府の財政的窮迫に一段と拍車を加ふべく今回のわが方の措置は各方面の觀點より見て頗る有效適切なるものと見られてゐる、

諸問機關を設置

擧國一致非常時則應のため

首相が〝計畫中〟と言明

【東京五日發同盟】支那事變の擴大とともに關聯して考へらるべき內閣の强化については擧國一致非常時則應のため廣く各方面の人材を網羅する意向を有する廣田首相もその强化方策を練るに際して擧國一致の體制を整備する意向を有しているが五日午後總理官邸に於ける記者團との會見の席上首相は左の如く擧國一致の體制を强化すべき內閣改造の問題に關し重大なる關心を有する旨を明にした、凡そ首相の言明は

重大なる時局を突破するため擧り外交のみならず經濟、產業各方面に亙り凡ゆる知識を吸收し各方面の協力援助に依り時局に對處したいと考へてゐる

といふにあり、その組織方法はなほ今後の研究に俟つことになつてゐるが擧國一致の大體制實現の方針を明かにした、凡そ首相の言明は

重大なる時局を突破するため擧り外交のみならず經濟、產業各方面に亙り凡ゆる知識を吸收し各方面の協力援助に依り時局に對處したい

といふにあり、その組織方法はなほ今後の研究に俟つことになつてゐるが擧國一致の大體制實現の方針を明かにした、凡そ首相の言明は

重大なる時局を突破するため擧り外交のみならず經濟、產業各方面に亙り凡ゆる知識を吸收し各方面の協力援助に依り時局に對處したい

と考へてゐる

軍工路北方の敵に攻擊開始

【上海六日發同盟】第〇艦隊特遣隊は六日早朝九時發表、六日朝よりわが陸戰隊は敵の重要陣地及び上陸艇の擊破、敵の支援下に陸戰部隊と協力して軍工路北方地區の敵に對し猛烈なる攻擊を開始せり

虬江の敵陣火災

【上海六日發同盟】虬江碼頭附近敵陣地はわが砲擊に依り六日午前六時四十分火災を起した

死傷數千名

【上海六日發同盟】第〇艦隊特遣隊は六日午後八時二十分發表、六日午前九時より午後二時迄の間に於ける我が陸戰隊の戰鬪に於ける死傷者は左の如し

戰死 下士官兵 二十名
戰傷 下士官兵 百二十名

【南京五日發本社特電】事變の永續と我が海軍による支那船舶の航行遮斷により支那國內の物資窮乏は漸く顯著の度を加へつつあり就中空軍及び軍需輸送用として最も重要品たるガソリンは國外よりの供給を斷たれ著しく缺乏し前途頗る不安を感ずるに至つたので南京市政府は今回外國石油會社と契約しガソリン及び石油の販賣を特別許可ある者のみに限定し油量も自動車一臺に付き一日二ガロンに制限し今後の情勢如何によつては更に其限度を縮小すべき旨發令した、尙ガソリン及び石油の輸送にも政府の許可を必要とし消費配給に徹底的統制を加へることとなつた

督戰隊と交戰

支那兵が同士打ち

背後には女學生が銃彈運び

【上海五日發同盟】五日夕刻來の敵の督戰隊に對しわが前線用迫擊砲を以て攻擊するに敵は劉戰の直ぐ後ろに督戰隊を控へわが攻擊に堪へ兼ねて前線より敗走する支那兵に對しかけるので遂に兵と兵とが同士打ちする有樣が五、六百米しか離れぬわが前線より觀測された、尙第一線の兵士は背後には女學生が出現し督戰隊の後方に控へてゐるのが見られこれ等の軍は敵兵の動搖さを知かさせるため特に女學生を使用してゐるものと觀測せられてゐる

腑甲斐ない

支那の青年團

事變以來殆ど逃避

【上海五日發同盟】第〇艦隊特遣隊は六日早朝九時發表、六日朝よりわが陸戰隊は敵の重要陣地及び上陸艇の擊破、敵の支援下に陸戰部隊と協力して軍工路北方地區の敵に對し猛烈なる攻擊を開始せり

軍工路北方の敵に攻擊開始

【上海六日發同盟】第〇艦隊特遣隊は六日早朝九時發表、六日朝よりわが陸戰隊は敵の重要陣地及び上陸艇の擊破、敵の支援下に陸戰部隊と協力して軍工路北方地區の敵に對し猛烈なる攻擊を開始せり

虬江の敵陣火災

【上海六日發同盟】虬江碼頭附近敵陣地はわが砲擊に依り六日午前六時四十分火災を起した

死傷數千名

【上海六日發同盟】第〇艦隊特遣隊は六日午後八時二十分發表、六日午前九時より午後二時迄の間に於ける我が陸戰隊の戰鬪に於ける死傷者は左の如し

戰死 下士官兵 二十名
戰傷 下士官兵 百二十名

【東京五日發同盟】支那事變の擴大とともに關聯して考へらるべき內閣の强化については擧國一致非常時則應のため廣く各方面の人材を網羅する意向を有する廣田首相もその强化方策を練るに際して擧國一致の體制を整備する意向を有しているが五日午後總理官邸に於ける記者團との會見の席上首相は左の如く擧國一致の體制を强化すべき內閣改造の問題に關し重大なる關心を有する旨を明にした、凡そ首相の言明は

重大なる時局を突破するため擧り外交のみならず經濟、產業各方面に亙り凡ゆる知識を吸收し各方面の協力援助に依り時局に對處したい

と考へてゐる

近衛首相を陣頭に

國民精神總動員

臨時議會の終了をまつて

東京で大演說會開催

【東京六日發同盟】政府は支那事變に對して國民精神總動員の實を擧ぐべく過般來文部省を中心にこれが具體的實行方法について協議中であつたが五日各閣僚が院內において協議の結果臨時議會の終了を俟ち愈よ國民精神總動員計畫の具體的實行に乘出すこととなり先づこれが第一着手として來る十一日頃日比谷公會堂において一大演說會を催し近衛首相を初め馬場內相、安井文相その他各閣僚の移動中なるを幸ひ下記の如く各地に分れて國民精神總動員の趣旨徹底に關する講演を行ふことゝなつた

一、首相 東京日比谷公會堂
一、馬場內相 東京芝區三田小山町
一、安井文相 東京麻布區龍土町
一、末次內閣書記官長 東京淺草區
一、小川郷太郎氏(民政) 東京神田區
一、賀屋藏相 二十日頃より岩手縣
一、杉山陸相 仙臺に於て
一、小川氏 追加案(同上)

衆議院豫算總會

愈よ六日から開會

【東京六日發同盟】衆議院豫算總會は六日午前九時二十一分開會、一、昭和十二年度豫算追加案(政府提出)、一、昭和十二年度各特別會計豫算追加案(同上)を一括附議、齋藤藏相より三案の內容につき說明、次いで杉山、末次兩陸、馬場內相及び賀屋の各相より夫々所管事項につき說明あつて散會、十一日より本會議に入り

小川郷太郎氏(民政) 今次の追加豫算は如何なる點に重點を置かれたものであるか

賀屋藏相 二十億の內閣豫算について申上げたところであるが今回の追加豫算は時局に重大なる變化を與へた、不拡大方針は閣議に於て確認してゐたところであるが今回の事變は從來の豫想を超えた重大な事態に發展するに至つたので從來の豫算では到底この事態に對處することは出來ないので茲に追加豫算を提出することとなつた

小川氏 豫算にレフレヤ物價騰貴の對策如何

藏相 豫算の一般方針に關しては昨日も申上げた通りであるが物價騰貴の對策としては從來とも出來得る限り之が防止に努めて來たのであるが事變の擴大に伴ひ物資の需給關係は一層逼迫の狀態にあるので政府としては出來得る限り之が防止に努めるつもりである

金家宅の敵を撃滅し
金田部隊寶山縣に入城
城頭に日章旗ひらめく

【上海五日發同盟】廣東攻略隊は去る二日縣城郊外古廟に到着し寶山城内に相當數の敵殘留を發見したが同城内には尚多數の非戰鬪員が殘存せるため直接これを攻擊するを避け二日朝來飛行機から盛んに投降勸告ビラを撒き示威的に偵察を續行せんと努めたが四日朝に至るも敵山城よりは何等反應の徴候なかりしためこれを攻擊すべく決した、然るに敵主力は同城西南一キロの曹家灣、金家宅方面に數線に亘る強

壯烈敵前上陸に
二人の生きた橋脚
戰史に輝く人柱二勇士

（上海一日本社竹崎特派員發）上陸先遣隊の拓く勲功は○○部隊をして「世界戰史の上に特筆大書さるべきもの」と激賞せしめたがこれら先遣隊の七勇士「一歩も二歩も」譲らず「人柱勇士」の存在は全軍の感激となる八月二十三日早朝、月明の揚子江を「動いつた」陸戰隊の先遣隊を乘せた橋が○○爆場に横づけとなるや折から敵陣地から起る機關銃交雨の如き敵陣寸前の七勇士は

何が彼等を不良にしたか？（二）

養子にやったのがぐれ出すもと
然し親の眞心で更生した

一人の老婦の夜人が來て訴へた話です。「自分には四人の男兒がある。長男は飛行士としてその將來を嘱望されて人氣の的になる、二男、三男は夫々大學を卒業して、一人は銀行員になり他は官廳に勤めてゐる。自分は子供をそれ相當に教育もし、一人前に仕上げることを唯一の樂しみとして、今日まで苦勞に堪へて來たのですが、問題となるのは四男三の件です」と語り出したのであります。

×　×

その四男は十七歳の中學生で相當の財産もある自分の弟が子供がないので、その相續人にする爲養子にやったのです。ところが第二十四時間位の觀察法を行ふ、これは養家養親の外何も與へないことで、下劑が止まつたならば直ぐとするならその相續に從ひます。醫師の來るまでカイロやコンニャクを温めて手足ひに包んでであたためるのはよいが、下劑止を用ひることは醫師の指圖がない限り絶對にいけないので、むしろ、ヒマシ油、硫酸鎂等で腸内を掃除することがよろしく、スヤポン等の強劑を用ひると激烈がありますから下劑がはげしく手足の冷たる程度は、湯タンポを入れ、熱がれば氷を冷やしてやつて下さい

の處は、子供を養ん育てた經驗もないので子供に對する理解がない。それで養子となつた四男は、今までと變つて性格がひねくれ出して養家を逃げて歸つて來たのです。それ以來、俺はいらない子供だから他家へやつたのだと昂ひ出して、專能にひねくれた解釋をする。それで父さんの家は相當に財産もあるし、子供がないので相續をさせる者にお前を貰つたんだので、つまりはお前の養親の爲に考へてやつたので、決していらない子だからやつたのではないんだよとよく言つてきかしても駄目なのです。

そんなら何でなくても外に子供は三人もあるではないか、自分を苦んだのは自分を離つて邪魔にして貰つたのだ

御存知かすで
子供の下剤

大人でも同じですが子供の下剤は全く過食過飲によることが多いが、何よりもまづ二十四時間位の觀察法を行ふ、これは養家養親の外何も與へないことで、下劑が止まつたならば直ぐ重湯、スープ、片栗の流動食から漸次普通食に移ります、尤も醫者が觀察法を不適當とするならその相續に從ひます。醫師の來るまでカイロやコンニャクを温めて手足ひに包んでであたためるのはよいが、下劑止を用ひることは醫師の指圖がない限り絶對にいけないので、むしろ、ヒマシ油、硫酸鎂等で腸内を掃除することがよろしく、スヤポン等の強劑を用ひると激烈がありますから下劑がはげしく手足の冷たる程度は、湯タンポを入れ、熱がれば氷を冷やしてやつて下さい

時節柄御奨めしたい
チョツペ運動
腹が据り向上の意氣に燃え 姿勢は見違へる程よくなる

國民總動員、銃後の護りをいやが上にも固くせねばならぬ秋ですから、この際、せめて姿勢が一番大切だと思います、その爲に各自がいろ〳〵考へてゐると思はれますが私は非常に奨めてゐるチョツペ運動なるものを大いに奨めたいのです。

チョツペ運動といふのは直背運動で、つまり背筋を眞つすぐにするチョツペといふ意味からチョツペと名づけたわけです。

（）

背骨をまつすぐにすると自然にお腹に力が入る、從つて體格が樂な姿勢になる。腹の出てゐない人に大きな仕事は出來ないのである。腹の据わつた偉大な人々があるますが、私のいふチョツペ運動もつまり坐禪と同一の目的の運動です。

さてこのチョツペ運動ですが、先づ大空を仰いで兩手を高く左右に擴げ、握りコブシをこしらへて腕を垂直のまゝ背中へ持つてくる力をこめて兩腕で下方すのであります。それを繰返す、上げる時は肺かに、下ろす時は力を入れて意にやる。注意する點は必ず二の時アゴを引いて居なければなりません

右の樣な體操ぬいた事を行ふ時だけでなく、私は自分の體を常に坐臥チョツペに依つて速やかに吸收されます、然し安全コンテロールの爲必ず二回（四回宛）位は行ふ事にしてゐます。

二週間位の後には

國定忠次 (46)

（前回あらすじ）

長谷川伸作
岩田専太郎畫

身投げ（二）

利根川を境にして、向かうは上州佐位郡島村、こちらは武州国定村。その上手の堤で、人待ち顔のならず者風の、二十七八の男がある。

夏の日の暮れ方は、その一日中の暑さの名残りを含ませて、蒸してゐるやうに人り日が赤い。

「もしもし、忠次郎さん、酒みませんか、やよいとうか」

男は片手に、徳利の片割くるりと振り、夕涼みか、これから何処かの賭場へか、それとも女郎りをかけて舟を出し、渡あたりまでの心で、自前の舟を漕ぐつもりか、ぶらりと上手へあがつてきた忠次郎のうしろから、小銀杏の頭を声をかけた。

銀に髪とられてはゐないだらうが、伊三郎が組つてゐる忠次郎、さすが勘敏なべ

「だれだ？　お前」

「おにいさんが、忘しの野はねえ、吹けば飛ぶやうな名の男で、仁助といふもので」

「何処の仁助さんだ？」

「小松木の生れです」

小松木は島村に接した土地である。

「小松木の仁助さん？　俺は名を聞いたこともねえがれ」

「それでございます。忠次郎あにい貴に見込んで後生一生のお願ひがあるんですが、一ツ、お手間はとらせません、お聞きなすつてはくださいませんか」

「仁助さん。何のことだか知られねえが、貴と見込んでなんて云はれた以て、俺は二十三や四の若僧だ松五一生のお願ひが一分貴せ二分貴せなら知られねこと、たいした事なら、際ではとても貴願ひ切れねえから関かせても駄だから止しにしてくれ」

「さう仰有るのは貴さ、ごもっともどこの馬の骨だか知れねた仁助が何ないつても本当にはなるめえ馬鹿のねえことだ。じゃ忠次郎に何もいはず引下ります」

「さうかい、じゃさうしてくれ」

「つ、殺だください」

「下を向いて歩き出した仁助が、淵を下つたらしい音がした。でも若い忠次郎は、ふと釣りこまれ、

「眼に念を押すんだな」

「貴はー——止しませう。折角でしたが、お話をやめにします」

「どうして？」

「縁もゆかりもねえ忠次郎にいに飛んだ御厄介を食はせる事になりますから、止めます」

「さういふ話か」

「べ々」

「じやそ、島村の伊三郎親分に良くねえ奴なんだな」

「だから、止めに致します」

「さうか、伊三郎親分のことか。仁助さん、他の事なら兎に角、島村の伊三郎親分に良くねえ奴なんだな

臺灣日日新報
昭和十六年九月九日(火曜日)　(紀元二千六百一年)
(第一種郵便物認可)
臺灣日日新報社　所行發　日九月九年一十和昭
臺北市北門町二丁目一番地　電話(代表)五八〇三番
編輯局　二二〇五番
營業局　二二〇六番
振替口座臺北一〇番
定價　本紙一部六錢・一ヶ月前金壹圓五拾錢・三ヶ月分金四圓八拾錢・半年分金九圓六拾錢・一ヶ年分金拾八圓也
(日本國內及支那滿洲ノ一ヶ所)
廣告料　別刷特別一行　壹圓五拾錢　別刷一行　貳圓
社告一行　壹圓
私書函臺北一〇番

許特佛米英日
よくて廉く　高尚な色調
ルインキ　ロッテ印度紙
2本入　¥.20
日本特許　八八八四　七號
英國特許　三八七八四四號
米國特許　一〇〇八六一〇號
佛國特許　七三二五七〇號

許特藥賣
劑配シンニジイウ
他店で絶對真似の出來ない藥！
特約店
大阪府岩瀬統仁堂
皇國鍾
み體に食當候氣の邊合
し良改を丸〇〇念記露日
す有を力効の倍數

鐵道省・遞信省・陸海軍御指定品
台北市北門町十二
會資社　永淵商會電氣部
(株)
電球
乾電池

ナイダロ川安
は腸と胃痛
トンセーバ百力効
胃腸の病氣から起る色々の苦痛を速かに除き食慾を増進する効能に於ては内外ともに優秀なる事は既に定評ある所です
發賣元
東京
安川晃榮堂
各地藥店にあります
價格
一圓
五拾錢
三拾錢

血効位力
男性ホルモンアンドロステロン
小兒發育促進
壯強養榮經神
腦力體力强壯劑
フイチンン
植物發芽―生命―の力を生ずる重要成分たる有機性燐化合物にして神經疾患を根元的に治療し、頭腦を明快とし且つ體內細胞の新陳代謝機能を高め體力氣力を旺盛とし體重を增加す。
神經衰弱・ヒステリー・健忘症・鼻疾患・產婦兒童・病後衰弱期・受驗期等特の疲勞等に最も適す、又結核患者の初期に與ふれば衰弱を防ぎ病勢の進行を抑制す。
日本維化藥品　發賣元　株式會社　武田長兵衛商店
新約四・東京日本橋區　小西新・島藤・三共
文獻は大阪市東區瓦町三和ビル福西バー
ゼル化學工業會社日本學術部より郵呈
精血强壯に　鐵フイチン
補血加へ美味にせる　粒狀フイチン
12—48

王冠赤十字葡萄酒
臺灣總督府
陸軍衛戍病院
傳染病研究所
其他各地病院
御用
血となり肉となる
此一杯！
Medicinischer Wein
補血補腎純粹藥用葡萄酒
飲用赤十字之作用因本藥絕大榮養素能增胃液完全推行消化力增血補腎更治
氣弱血貧、精神恍惚、身體衰勞、四肢無力、胃腸病院、飲食不進、面目蒼白、面色青黃、咳嗽生痰、屢發口疳、盜精盜汗、經水不調
特爲產前產後婦女飲用補血滋强治去惡阻婦健兒强之大靈藥也
代售　全島到處各藥房各葡萄酒舖
美味！藥用！
その常用は、よく血を增し肉を肥し、病弱不健康を一變して眞の健康體となす特に產前產後の婦人、貧血諸症に効果最も顯著！
逆物御贈答用最適品
○全島到處の著名藥店各葡萄酒店にて販賣す
發賣元　東京　藥房　衛生　兵治　田守

臺灣日日新報

十月小說特大號は
軍事物語滿載號

▲南冦不滅の華　壯烈！爆彈二將校　決死の突入!!　見事敵艦を分捕る
▲抗日根據地　支那兵見たまゝ（佐山英太郎）
▲海空軍の精華　わが空軍の殊勳の跡！（陸軍報道部）
▲純情物語　愛の慰問袋（佐藤碧子）
▲美女快俠　木曾路の旅笠（野澤純）
▲恋の渦巻く紅一痕（竹田敏彦）
▲此の作者、この題材！萬人驚倒の大山窩小說　姐（三寬）
▲青春の過失に悩む某代議士　愛の饗宴（戸川貞雄）
▲探偵奇譚　消音ピストル（大倉燁子）
▲人生實話　新婚行狀記（近江朝三）
▲奇戸情話　高尾太夫（邦枝完二）

大阪送風機製作所
SANKYO 三共
常習便秘に
カスカラ精錠
三共株式會社

本社出版圖書
圖書名　定價　送料
臺灣總督府編纂　二萬分一　臺灣堡圖　(縮尺四)　一枚　三十錢　一枚
最新陸地測量部發行地圖　二萬五千分一　臺灣地形圖　(縮尺六)　一枚　十八錢　一枚
五萬分一　蕃地地形圖　(縮尺六)　一枚　十八錢　一枚
六十萬分一　臺灣全島圖　一部　五錢　六錢
三十萬分一　臺灣全圖　(縮尺四)　一組　六錢　一組　付
改訂　臺北市街圖　(番地入)　一枚　四錢
口語の使ひかた　一冊　三十五錢　不要
明石大將傳　一冊　三十五錢　不要
臺灣八景エハガキ　一組六枚　一組五錢　一組二付四錢
閑却されたる臺灣　一冊　八錢
臺灣語の研究　一冊　三十錢　不要
臺灣と航空　一冊　三十錢　不要
ハイキングコース　一冊　四錢　不要
臺灣六法　一冊　三十錢
タイヤルは招く　一冊　五十錢　六錢
臺灣治績志　十二圓　不要
發行所　臺灣日日新報社

工事入札公告
總督官房會計課

臨時資金調整法提出さる
戰時體制下に當然な立法

一、臨時資金調整法案は、政府提出の重要法案の一つとして議會に提出されたが、その内容は、戰時の經濟統制に關して最も注目を惹めてゐるものである。四日發表された右法律案要綱中の主なるものを擧ぐると、先づ資金供給の調節としては、(一)原則として重要産業の新設、擴張、改良を認むるもの、(二)同原則として認めざるもの、(三)緊急の重要産業を考慮して許可を定めるものに分類し、これに從つて許可基準を設けるとともに、(四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(五十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(六十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(七十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(八十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(九十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百二十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百三十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百四十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百五十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百六十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百七十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百八十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(百九十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百二十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百三十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百四十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百五十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百六十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百七十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百八十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(二百九十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百二十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百三十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百四十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百五十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百六十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百七十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百八十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(三百九十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十一)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十二)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十三)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十四)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十五)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十六)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十七)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十八)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやうにするとともに、(四百二十九)許可を與へた場合に於ける資金の調達を行はしめるやう

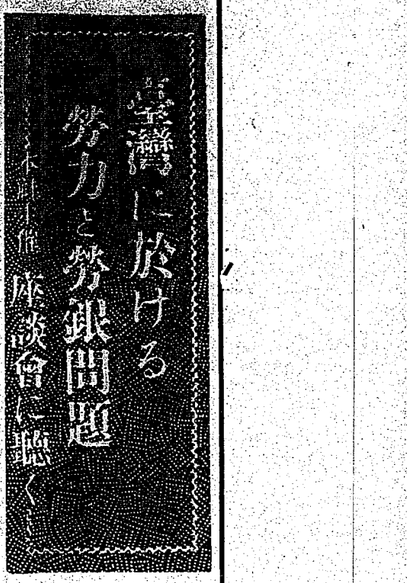

資金調整法に基く
新規資金の融通
無條件に認めらるる事業別
委員會で内定

【東京六日發同盟】政府は五日の閣議で資金調整法に基く第一回の委員會を九日に開くことに決定したが、同會に於いて左の事業を原則として新規資金の融通を無條件的に認むる事に大體内定を見た

採鑛業　金、銀、銅、石炭、石油、水銀、鐵、硫黄、アンチモニーの各鑛業

土石採取　明礬石、アルミニューム原料用粘土

ステープルファイバー

金屬工業　電氣一貫作業アルミニューム、マグネシューム、鐵、硫、亜鉛の各鑛業作業

機械製造　鐵鋼製造、銑鐵鑄造、鍛造、自動車、航空機、飛行機、船舶、機關車、鐵道車輛、ベルプ機械、紡織機械、製糖機械、製紙機械

造船業

鹽業

無機化學工業　硫酸、硝酸、アンモニア、ソーダ、カーバイド、ソーダ灰、苛性ソーダ、塩素酸カリ、過酸化水素、過酸化ソーダ、過酸化バリウム、過酸化亜鉛、過酸化マグネシューム、過硫酸アンモン、過硫酸カリ、過硫酸ソーダ、硫化ソーダ、硫化亜鉛、硫化バリウム、硫化アンモン、硫化カドミウム、硫化ストロンチューム、硫化カルシューム、硫化マグネシューム、硫化鉛、硫化錫、硫化鐵、硫化銅、硫化ニッケル、硫化コバルト、硫化マンガン、硫化アンチモン、硫化ビスマス、硫化水銀、硫化ビスマス、硫化ビスマス、硫化ビスマス